

議題2－資料① 白井市第2次地域福祉計画 「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組 進行管理シート（令和5年度）

基本方針	(1)地域における福祉サービスの適切な利用の促進
施策の方向	①相談支援体制の整備

事業	既存窓口の周知・利用促進
取り組み目標	複合的な課題を抱える市民が増加傾向にある中、その人に合った相談支援を行うため、相談窓口の周知を徹底する。
主な取り組み	・保健福祉ガイドブックや子育てガイドブックを作成し、健康、高齢者、障がい者、子育て支援の各分野の窓口に設置するなど適切な支援を行っている。 ・庁内各課で関連する分野の制度やサービスの情報を共有し、市民に分かりやすく伝えるための周知方法について検討する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
1	保健福祉ガイドブックの発行	社会福祉課	保健福祉ガイドブックの発行 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 保健福祉の制度やサービス、相談窓口等を周知するため保健福祉ガイドブックを作成し、窓口等での配布やホームページに掲載する。	☒ 順調に進んだ	上段:発行部数 下段:配布部数	3	2,300 1,990	部 部	A	窓口での相談や転入時の際に配布し、市の保健福祉事業に関する案内ができた。 また、ガイドブック周知チラシを作成し、ガイドブック自体の周知啓発を図った。 今後も保健福祉の制度改正などに対応するため、年1回内容の見直しを行いながら作成、配布していく。
				☐ 概ね進んだ		4	2,000 1,880	部 部	A	
				☐ 一部遅れがある		5	2000 1606	部 部	A	
				☐ 未実施						
2	周知方法の検討	社会福祉課、関係課	市民に分かりやすい情報提供の手法の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 各課で作成しているパンフレットやガイドブック等(保健福祉ガイドブックを除く)の周知方法を福祉部及び健康子ども部連絡調整会議等で検討する。	☐ 順調に進んだ	連絡調整会議の開催	3	12 書面会議	回	B	福祉部、健康子ども部2部合同連絡調整会議を付議案件がある場合には集合会議、その他は書面会議により実施した。会議開催により福祉部と健康子ども部相互の連絡調整及び市民への周知方法を共有することができた。 今後も分かりやすい保健福祉情報の提供について庁内等で検討していく。
				☒ 概ね進んだ		4	12 集合会議 4 書面会議 8	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	12 書面会議	回	B	
				☐ 未実施						

事業	身近な相談窓口の設置
取り組み目標	地域で気軽に相談できる相談窓口の設置を進める。
主な取り組み	・民生委員・児童委員と市の関係機関との連携を深めるため、市の取り組みや新たな制度の周知の場を定期的に設け、民生委員・児童委員のスキルアップにつながるよう連絡協議会に活動補助金を交付する。 ・地域住民が身近な場所で気軽に相談ができるよう、地区社会福祉協議会拠点事務所での、地域の相談窓口設置を進める。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
3	民生委員・児童委員活動への支援	社会福祉課	民生委員・児童委員活動への支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 毎月1回(8月を除く)理事会・定例会を開催し、市や関係団体から民生委員等への情報伝達・連絡調整を行う。 民生委員児童委員連絡協議会の運営や研修等にかかる費用を補助することで、スキルアップを図り、多様化する相談や見守り等の活動を支援する。	☒ 順調に進んだ	上段:理事会・定例会開催回数 下段:研修等の実施回数	3	理事会 11 定例会 9 研修会 1	回 回	A	予定されていた理事会、定例会が実施され、その際に市や関係団体からの資料配布や連絡調整を図ることができた。
				☐ 概ね進んだ		4	理事会 11 定例会 11 研修会 5	回 回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	理事会 11 定例会 11 研修会 15	回 回	A	
				☐ 未実施						
4	地区社会福祉協議会での相談窓口設置の推進	社会福祉協議会	地区社会福祉協議会での相談窓口設置の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 身近な場所での相談窓口として、地区社会福祉協議会の拠点を活用した相談窓口設置と推進を行う。	☒ 順調に進んだ	相談窓口設置数	3	9	地区	A	地域住民が身近に相談できる場所として、9小学校区の地区福祉協において推進員が相談に応じており、必要に応じて市や市社協に繋いでいる。
				☐ 概ね進んだ		4	9	地区	A	
				☐ 一部遅れがある		5	9	地区	A	
				☐ 未実施						

事業	相談内容に応じた連携体制の整備
取り組み目標	相談内容に応じて、速やかに関係機関につないだり、有効な支援に結びつくための仕組みづくりを進める。
主な取り組み	・庁内の関係課や関係機関との連携体制を進め、横の連携によるケース会議の開催や、情報共有を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
5	庁内の横断的な連携体制の推進	社会福祉課、関係課	横断的な連携体制の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 各課において、複数の課や機関が連携して支援する必要がある市民や世帯を発見した場合、ケース会議を開催したり、電話や文書等により情報共有を図って、問題の優先度を決定して、支援方針や役割分担を協議して、連携して支援を行う。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	連携して対応した相談件数 (ケース会議件数/延べ相談件数)	3	17/535	件	B	令和3年度までの相談延数は相談件数としていたが、4年度からは相談人数に変更した。複合的な課題を抱える世帯を支援するため、必要に応じて関係機関が集まり支援策を検討するケース会議を開催し、情報の共有、支援策、役割分担をしている。今後も複合的な課題を抱える世帯を支援できるよう、関係機関が集まるケース会議を随時開催していく。
						4	5/100	件	B	
						5	0/77	件	B	

基本方針	(1) 地域における福祉サービスの適切な利用の促進
施策の方向	② わかりやすい福祉情報の提供・共有

事業	福祉サービス・施設の情報提供
取り組み目標	市民が適切に福祉サービスや施設を適切に利用できるよう、わかりやすい情報提供を進める。
主な取り組み	・保健福祉ガイドブックや子育てガイドブックを作成し、健康、高齢者、障がい者、子育て支援の各分野の窓口を設置するなど適切な支援を行っていく。 ・庁内各課で関連する分野の制度やサービスの情報を共有し、市民に分かりやすく伝えるための周知方法について検討する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
1	保健福祉ガイドブックの発行 ※再掲	社会福祉課	保健福祉ガイドブックの発行 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 保健福祉の制度やサービス、相談窓口等を周知するため保健福祉ガイドブックを作成し、窓口等での配布やホームページに掲載する。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	上段:発行部数 下段:配布部数	3	2,300 1,990	部 部	A	窓口での相談や転入時の際に配布し、市の保健福祉事業に関する案内ができた。また、ガイドブック周知チラシを作成し、ガイドブック自体の周知啓発を図った。今後も保健福祉の制度改正などに対応するため、年1回内容の見直しを行いながら作成、配布していく。
						4	2,000 1,880	部 部	A	
						5	2000 1606	部 部	A	
2	周知方法の検討 ※再掲	社会福祉課、関係課	市民に分かりやすい情報提供の手法の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 各課で作成しているパンフレットやガイドブック等(保健福祉ガイドブックを除く)の周知方法を福祉部及び健康子ども部連絡調整会議等で検討する。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	連絡調整会議の開催	3	12 書面会議	回	B	福祉部、健康子ども部2部合同連絡調整会議を付議案件がある場合には集合会議、その他は書面会議により実施した。会議開催により福祉部と健康子ども部相互の連絡調整及び市民への周知方法を共有することができた。今後も分かりやすい保健福祉情報の提供について庁内等で検討していく。
						4	12 集合会議 4 書面会議 8	回	A	
						5	12 書面会議	回	B	

事業	福祉課題・情報の共有
取り組み目標	市民や地域による主体的な福祉課題の把握のための活動を支援し、情報を共有していく。
主な取り組み	・地域ぐるみネットワーク会議や第1層協議体を開催し、地域課題を共有し、地域で解決する体制づくりを進める。 ・事例検討会や地域ケア会議を通じて、多職種連携ネットワークを強化する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
6	地域ぐるみネットワーク会議等の開催	高齢者福祉課、社会福祉協議会	地域ぐるみネットワーク会議や第1層協議体の開催 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・生活支援体制整備によるふれあい会議を圏域ごとに実施し、資源の創出を図る。 ・市全域を対象とした第1層協議体を定期開催する。	☐ 順調に進んだ	上段:ふれあい会議開催数 下段:第1層協議体開催数	3	7 3	回 回	B	資源創出のためのふれあい会議は、圏域ごとに実施され、団体立ち上げや事業の開催につながった。 第1層協議体も年2回開催され、委員との意見交換・情報共有の機会となった。
				☒ 概ね進んだ		4	15 2	回 回	B	
				☐ 一部遅れがある		5	9 2	回 回	B	
				☐ 未実施						
7	高齢者の地域ケア会議の運営	高齢者福祉課	高齢者の地域ケア会議の運営 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・自立支援型、課題支援型、権利擁護型など、目的に応じて多様な個別会議を実施する。 ・個別会議で把握した課題を集約し、政策形成につなげる地域ケア推進会議を開催する。	☐ 順調に進んだ	会議の実施回数	3	16	回	B	個別ケースの検討を行う地域ケア個別会議は随時開催され、個別課題の抽出、地域課題の整理を行った。地域包括支援センター単位でも個別課題に応じた会議等を開催した。また、地域ケア推進会議で施策形成に向けた検討を行い、移動支援に関しては庁内関係課との会議を開催した。
				☒ 概ね進んだ		4	26	回	B	
				☐ 一部遅れがある		5	23	回	B	
				☐ 未実施						

基本方針	(1)地域における福祉サービスの適切な利用の促進
施策の方向	③必要なサービスが提供されるしくみづくり

事業	地域福祉の活動拠点整備
取り組み目標	小学校区ごとに地域福祉の活動拠点を整備し、市の関係機関との連携を進める。
主な取り組み	・小学校区地区社会福祉協議会の活動拠点の光熱水費や事務員の人件費など運営にかかる経費を補助することで、継続的な活動を支援する。 ・地域福祉コーディネーターとしての人材育成を目的とした研修会への参加を促し、市職員による地区担当職員の配置を進める。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
8	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付	社会福祉課	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 小域圏における様々な課題の解決のため、地区社会福祉協議会の拠点運営にかかる経費を補助し、地域での支え合い活動の継続を図る。また、1地区のみ拠点を共用しているため、引き続き拠点整備の検討を行う。	☒ 順調に進んだ	上段:活動拠点数 下段:補助金の額	3	9 7,741,952	箇所 円	B	各小学校区の地区社会福祉協議会に対し、拠点運営に係る経費の補助を行った。 その結果、地域における支え合い活動を継続できた。 共用している拠点の整備(七次台地区社協)については、関係機関との協議の上、拠点整備までのスケジュール決定、R7年度予算計上等、引き続き進めていく。 また、R9年度に予定している桜台センター長寿命化工事により、同センター内にある桜台地区社協の拠点を確保するため、代替施設の検討を進めていく。
				☐ 概ね進んだ		4	9 7,988,783	箇所 円	A	
				☐ 一部遅れがある		5	9 8,295,500	箇所 円	A	
				☐ 未実施						
9	地域福祉にかかる担当職員の配置	社会福祉課	担当職員配置の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 市及び地域の課題・ニーズを解決するための取り組みをコーディネートできる職員の配置を検討する。 また、担当職員の育成のためにコミュニティソーシャルワーカー研修への参加を促す。	☐ 順調に進んだ	上段:～R3 担当職員配置数 R4～ 福祉事務所内専門職等(社会福祉士、社会福祉士主事、コミュニティソーシャルワーカー)配置数 下段:コミュニティソーシャルワーカー研修への参加者数	3	1 1	人 人	C	福祉事務所内専門職(社会福祉士、社会福祉士主事、コミュニティソーシャルワーカー)配置人数(R3:18人、R4:19人、R5:20人) コミュニティソーシャルワーカー研修参加状況(H24:1人、H26:2人、R3:1人受講、R5:1人受講) 福祉事務所の5課に専門職がそれぞれ配置され、専門職が中心となり地域福祉課題への支援等を行っている。 5年度は1名がコミュニティソーシャルワーカー専門研修を受講した。
				☒ 概ね進んだ		4	19 0	人 人	B	
				☐ 一部遅れがある		5	20 1	人 人	B	
				☐ 未実施						

事業	福祉人材資質向上の推進
取り組み目標	市民や地域による主体的な福祉課題の把握のための活動を支援し、情報を共有する。
主な取り組み	・市民大学のプログラムを充実し、周知を図っていく。 ・市民が入りやすいボランティア養成講座を検討し、参加を呼びかけるとともに、修了者に個人ボランティアや団体の情報を提供する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
10	市民大学のプログラム充実・周知	生涯学習課	学部、講義内容の検討・周知 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 友人や健康づくりを通じて、生涯にわたる自主的な学習の 実践や地域への愛着と生きがいのある地域生活の実践を 目指し、市民がまちづくりに参画するきっかけとなるよう体 系的にプログラムを提供する。	☒ 順調に進んだ	各学部の講座回数	3	いきいきシニア 18 ささえあい発見 17	回	A	市民大学のいきいきシニア学部で18名、さ さえあい発見学部で32名が卒業した。募集方 法を広報だけでなく自治会回覧を増やしたこ とにより、参加者が増えた。各公民館自主事 業及び各課と重複している講座や受講者アン ケートにより、講座内容の見直しを行っている。 今後はまちサボや各課と連携して事業を 実施する必要がある。
				☐ 概ね進んだ		4	いきいきシニア 17 ささえあい発見 6	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	いきいきシニア 17 ささえあい発見 16	回	A	
11	各種ボランティア養成講座の開催	社会福祉協 議会	各種ボランティア養成講座の開催、講座内容の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 住民のニーズに沿った講座の開催。 災害に関わる講座の開催。	☒ 順調に進んだ	講座開催回数	3	25	回	B	子育て支援講座や不登校ひきこもり支援講座 を開催する等、社会的なニーズの高まり等を 考慮して開催した。災害ボランティア入門講座 を開催するとともに、職員研修にも取り入れて いる。
				☐ 概ね進んだ		4	28	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	24	回	A	
				☐ 未実施						

基本方針	(2) 社会福祉事業の健全な発達の促進
施策の方向	①地域福祉サービスの参入促進

事業	民間サービス事業者の参入促進
取り組み目標	民間事業者の地域福祉活動や福祉事業への参入を促進する。
主な取り組み	・地域ぐるみネットワーク会議の周知を行い、福祉関係団体だけでなく、NPO法人や他分野の事業者などにも参加を呼びかける。 ・高齢者見守り事業への協力事業者・協力団体の募集や事業の周知を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
12	地域ぐるみネット ワーク会議への参 加促進	高齢者福祉 課	地域ぐるみネットワーク会議運営への支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・生活支援体制整備によるふれあい会議を圏域ごとに実施 し、資源の創出を図る。	☐ 順調に進んだ	ふれあい会議開催数	3	7	回	B	資源創出のためのふれあい会議は、圏域ごと に実施され、団体立ち上げや事業の開催に つながった。 今後も課題解決、資源創出のため会議開催 を継続していく。
				☒ 概ね進んだ		4	15	回	B	
				☐ 一部遅れがある		5	9	回	B	
13	高齢者見守り事業 の参加促進	高齢者福祉 課	見守り事業協力事業者の周知・募集 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・しろうい高齢者みまもりネットワークについて、協定事業者・ 協力団体・協力機関が増えるよう働きかけを行う。 ・所在不明高齢者の発見や消費者被害の予防について、 メールやファックスにて協力を呼びかける。	☒ 順調に進んだ	みまもりネットワーク協 定・協力数	3	281	箇所	A	協力事業者、機関ともに1件ずつ新規申請が あり、地域においてのみまもりを実施できてい る状況。消費者被害の予防については、協力 事業者・団体・機関への情報発信をメールま たはFAXにて実施。今後もみまもり及び消費 者被害の予防について協力を呼び掛けてい く。
				☐ 概ね進んだ		4	279	箇所	A	
				☐ 一部遅れがある		5	280	箇所	A	
				☐ 未実施						

事業	新たなサービスや活動の開発支援
取り組み目標	地域ぐるみネットワーク会議から出た課題に対し、新たなサービスや活動への支援や助言を行う。
主な取り組み	・地域ぐるみネットワーク会議から出た課題に対し、新たなサービスへの事業者の参加について助言を行い、当該サービスの実現に向けて支援を行う。(買い物支援、移動支援など)

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況		実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
14	新たなサービス実現への支援	高齢者福祉課	地域ぐるみネットワーク会議での地域課題に対する助言・調整 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 生活支援体制整備によるふれあい会議を圏域ごとに実施し、地域課題を把握するとともに、第1層協議体や地域ケア推進会議にその課題を報告し、新たなサービスの実現につなげる。	☒	順調に進んだ	上段:創出したサービス数	3	1	サービス	C	有償ボランティア団体の立ち上げ支援1カ所、自宅の庭先を開放して行うガーデンサロンの立ち上げ支援2カ所を行った。地域の会議やチラシ配布等で周知。 また、他市の生活支援体制整備事業の先進的な取り組みの視察を実施。今後も地域の特性や相談内容に応じた資源の創設及び支援を実施していく。
				☐	概ね進んだ		4	0	サービス	C	
				☐	一部遅れがある	下段:R5～サービスの支援・助言数	5	3 5	サービス回	A	
				☐	未実施						

R5以降見直しあり

基本方針	(2) 社会福祉事業の健全な発達の促進
施策の方向	②福祉・保健・医療と生活関連分野との連携強化

事業	福祉・保健・医療事業者の連携強化の支援
取り組み目標	福祉・保健・医療の各分野と日常生活関連サービス事業との連携を強化することで、多様なサービスが提供される基盤づくりを進める。
主な取り組み	・医療・介護事業者が参加できる多職種連携研修会を実施する。 ・支援を要する人に対しての地域の支援方策について検討する、地域ケア会議を運営する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針	
15	多職種連携研修会の実施	高齢者福祉課	多職種連携研修会の実施 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・医療、介護の連携が図られるよう、多職種が参加する研修会を実施する。 ・市内の医療・介護の専門職からなるワーキンググループを組織し、企画の段階から協働で実施することにより、さらに連携を図っていく。	☒ 順調に進んだ	研修会の実施回数	3	6 小規模複数開催	回	A	新型感染症の介護施設における対応策や取り組みについての研修会を実施した。新型感染症以外の対応策についても内容として取り入れ、各施設での取り組みの共有や連携を市内介護施設従事者間で実施することができた。 今後も、市内の医療・介護の専門職において課題となっていることの解決や連携につながるようテーマを検討し実施していく。	
				☐ 概ね進んだ		4	1 通常開催	回	A		
				☐ 一部遅れがある		5	2 通常開催	回	A		
				☐ 未実施							
7	高齢者の地域ケア会議の運営 ※再掲	高齢者福祉課	高齢者の地域ケア会議の運営 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・自立支援型、課題支援型、権利擁護型など、目的に応じて多様な個別会議を実施する。 ・個別会議で把握した課題を集約し、政策形成につなげる地域ケア推進会議を開催する。	☐ 順調に進んだ	会議の実施回数	3	16	回	B	個別ケースの検討を行う地域ケア個別会議は随時開催され、個別課題の抽出、地域課題の整理を行った。地域包括支援センター単位でも個別課題に応じた会議等を開催した。また、地域ケア推進会議で施策形成に向けた検討を行い、移動支援に関しては庁内関係課との会議を開催した。	
				☒ 概ね進んだ		4	26	回	B		
				☐ 一部遅れがある		5	23	回	B		
				☐ 未実施							

基本方針	(2) 社会福祉事業の健全な発達の促進
施策の方向	③ 社会福祉協議会等との連携強化
事業	社会福祉協議会への支援
取り組み目標	社会福祉協議会が、市の地域福祉の中核的な組織として貢献できるよう支援・連携する。
主な取り組み	・社会福祉協議会を運営する職員の人件費や管理費を補助する社会福祉協議会管理事業補助金を交付し、市社会福祉協議会の運営を補助する。 ・生活支援コーディネーターの設置などの日常生活支援総合事業を市社会福祉協議会に委託し、事業の推進について連携する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
16	社会福祉協議会管理事業補助金の交付	社会福祉課	補助金対象経費の精査及び必要経費の検討、補助金の交付 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 社会福祉協議会の運営を補助するため、職員の人件費及び管理費の一部にかかる補助金を交付する。また、補助金の内容を精査するため、ヒアリングを行う。	☒ 順調に進んだ	上段: 補助金交付額 下段: ヒアリング回数	3	42,422,009 2	円 回	A	社協に対し、職員の人件費及び管理費の一部に該当する費用を補助金として支出した。また、ヒアリングについては2回実施し、その中で補助対象経費の精査や必要経費の検討を行った。 今後も市の地域福祉の中核的な役割を担う社協に対して運営を補助していく。
				☐ 概ね進んだ		4	37,567,964 2	円 回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	44,267,370 2	円 回	A	
				☐ 未実施						
17	生活支援体制整備事業の委託	高齢者福祉課	社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業の委託・連携 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 生活支援コーディネーターを設置し、住民主体の交流機会や助け合い活動の創出を図るための業務委託を行う。	☒ 順調に進んだ	取り組みの創出数	3	1	サービス	C	有償ボランティア団体の立ち上げ支援1カ所、自宅の庭先を開放して行うガーデンサロンの立ち上げ支援2カ所を行った。地域の会議やチラシ配布等で周知。 また、他市の生活支援体制整備事業の先進的な取り組みの視察を実施。今後も地域の特長や相談内容に応じた資源の創設及び支援を実施していく。
				☐ 概ね進んだ		4	0	サービス	C	
				☐ 一部遅れがある		5	3	サービス	A	
				☐ 未実施						

事業	地区社会福祉協議会への支援
取り組み目標	小学校区ごとに設立された地区社会福祉協議会の活動について支援を行う。
主な取り組み	・小学校区地区社会福祉協議会の活動拠点の光熱水費や事務員の人件費など運営にかかる経費を補助することで、継続的な活動を支援する。 ・地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動に対し、補助金を交付し支援する。 ・地区社会福祉協議会の拠点未整備地区について、拠点の整備の検討を進める。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
8	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付 ※再掲	社会福祉課	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 小域圏における様々な課題の解決のため、地区社会福祉協議会の拠点運営にかかる経費を補助し、地域での支え合い活動の継続を図る。また、1地区のみ拠点を共用しているため、引き続き拠点整備の検討を行う。	☒ 順調に進んだ	上段: 活動拠点数 下段: 補助金の額	3	9 7,741,952	箇所 円	B	各小学校区の地区社会福祉協議会に対し、拠点運営に係る経費の補助を行った。 その結果、地域における支え合い活動を継続できた。 共用している拠点の整備（七次台地区社協）については、関係機関との協議の上、拠点整備までのスケジュール決定、R7年度予算計上等、引き続き進めていく。 また、R9年度に予定している桜台センター長寿命化工事により、同センター内にある桜台地区社協の拠点を確保するため、代替施設の検討を進めていく。
				☐ 概ね進んだ		4	9 7,988,783	箇所 円	A	
				☐ 一部遅れがある		5	9 8,295,500	箇所 円	A	
				☐ 未実施						
18	地区社会福祉協議会への活動支援補助金の交付	社会福祉協議会	活動支援補助金の交付 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 地区社会福祉協議会9地区に基準に沿った補助金を交付し、各地区の実情に則した補助金の有効活用を図る。	☒ 順調に進んだ	上段: 交付した地区の数 下段: 補助金の額	3	9 1,226,591	地区 円	A	コロナが収束し、各地区とも事業が再開し活動が活性化したことにより、前年度に比べて補助金が増額となった。
				☐ 概ね進んだ		4	9 2,134,075	地区 円	A	
				☐ 一部遅れがある		5	9 3,103,463	地区 円	A	
				☐ 未実施						

基本方針	(3)地域福祉活動への住民参加の促進
施策の方向	①NPO法人・ボランティア団体の活性化支援

事業	市民団体等の育成支援や多様な交流の機会の充実
取り組み目標	NPO法人やボランティア団体の活動を広く紹介し、同種・異種の活動団体間での交流の機会を充実する。
主な取り組み	・事業者が行うサロンの情報や、福祉活動などについて、情報提供や支援を行う。 ・しろい市民まちづくりサポートセンターの機能を強化し、市民団体の育成の推進を図る。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
19	サロンの代表者会議の開催	高齢者福祉課	サロンの代表者会議の開催 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・市内でサロンを運営している団体や今後運営したいと考えている団体を対象に交流会議を開催し、研修や情報交換等を実施する。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	サロン代表者交流会議 参加団体数	3	0	団体	D	去年より参加団体数も増え、にぎやかに参加者同士で交流する様子が見られた。情報交換が行えることで、地域での活動の活性化につながる機会となっている。
						4	31	団体	A	
						5	41	団体	A	
20	しろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化	市民活動支援課	しろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化(拠点機能、情報収集・提供機能) 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 市民活動団体を支援するために必要な会議室等の貸出しなどの拠点機能の強化のため、運用事例を示すためのまちサポ事業を実施。また、市民活動に関する情報の収集・発信機能を強化するため、まちサポ通信を発行する。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	しろい市民まちづくりサポートセンター利用者数	3	7,188	人	B	指定管理者に移行し、委託初年度となる運営の中、『使用者サービスの向上』を設定して取り組みを行い、概ね機能強化等達成した。市民活動団体や市民との交流を深めるため、これまでにない新しい内容の自主事業を開催したり、Facebook、HPによるSNSの配信や、まちサポ通信のコンテンツの充実に取り組んだ。
						4	8,791	人	B	
						5	10,663	人	B	
21	市民団体活動支援補助金による助成	市民活動支援課	市民活動を促進し、発展させる支援補助金の交付 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 公益活動を実施する市民活動団体を支援するため、補助金のチラシ配布や説明会等の広報活動を重点的にを行い、制度の周知を図る。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	申請団体数	3	4	団体	A	補助金について説明会等での周知や広報紙・ホームページ・SNS等においてPRを行ったことにより、6団体からの応募があった。市民活動推進委員会の審査結果により、6団体を採択し、それぞれの市民活動団体の公益活動が実施された。
						4	5	団体	A	
						5	6	団体	A	

基本方針	(3) 地域福祉活動への市民参加の促進
施策の方向	②地域福祉を担う人材の育成・確保

事業	地域福祉コーディネーターの養成・配置
取り組み目標	地域課題やニーズの解決に向けてコーディネートする人材を養成し、小学校区ごとに配置する。
主な取り組み	・地域福祉コーディネーターとしての人材育成を目的とした研修会への参加を促し、市職員による地区担当職員の配置を進める。 ・地域での生活支援活動の担い手の発掘と養成を進め、生活支援コーディネーターの配置を目指す。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
9	地域福祉にかかる 担当職員の配置 ※再掲	社会福祉課	担当職員配置の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 市及び地域の課題・ニーズを解決するための取り組みを コーディネートできる職員の配置を検討する。 また、担当職員の育成のためにコミュニティソーシャルワ ーカー研修への参加を促す。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	上段:～R3 担当職員配置数 R4～ 福祉事務所内専 門職等(社会福祉士、社会福 祉主事、コミュニティソー ーカー)配置数 下段:コミュニティソー シアルワーカー研 修への参加者数	3	1 1	人 人	C	福祉事務所内専門職(社会福祉士、社会福祉主 事、コミュニティソーシャルワーカー)配置人数(R3:18人、 R4:19人、R5:20人) コミュニティソーシャルワーカー研修参加状況 (H24:1人、H26:2人、R3:1人受講、R5:1人受講) 福祉事務所の5課に専門職がそれぞれ配置され、 専門職が中心となり地域福祉課題への支援等を行 っている。 5年度は1名がコミュニティソーシャルワーカー 専門研修を受講した。
22	生活支援コーディネーターの配置	社会福祉協 議会	社協職員による地区担当制の実施、生活支援コーディ ネーター配置の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・社会福祉協議会に、生活支援体制整備に基づく生活支 援コーディネーターを配置する。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	配置人数	3	4	人	A	社会福祉協議会の生活支援コーディネ ーターが住民対象のミニふれあい会議を開催 し、たすけあい活動について啓発を行った。ま た、住民に働きかけて、新規にガーデンサロ ンを2件立ち上げた。
						4	4	人	A	
						5	4	人	A	

事業	人材育成のための講座の充実
取り組み目標	ボランティアセンターのボランティア養成講座をはじめ、地域の人材育成の機会を増やす。
主な取り組み	・ボランティア養成講座や市民向けコーディネート講座など、地域人材育成の機会を増やす。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
11	各種ボランティア養成講座の開催 ※再掲	社会福祉協 議会	各種ボランティア養成講座の開催、講座内容の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 住民のニーズに沿った講座の開催。 災害に関わる講座の開催。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	講座開催回数	3	25	回	B	子育て支援講座や不登校ひきこもり支援講座 を開催する等、社会的なニーズの高まり等を 考慮して開催した。災害ボランティア入門講座 を開催するとともに、職員研修にも取り入れて いる。
						4	28	回	A	
						5	24	回	A	
23	市民向けコーディ ネート講座の開催	市民活動支 援課	市民向けコーディネート講座の開催 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 地域づくりコーディネート講座の開催 【目的】 地域での会議や話し合いをうまく進めるために必要なファ シリテーション技術を実践的に学び、活動の活性化や地域 づくりにつながるコーディネートスキルを身につける。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	受講者数	3	8	人	B	市民講座として地域づくりコーディネート入門 講座(2回、参加者数16人)の開催により、市 民のコーディネート能力の向上が図られた。 今後は、受講生が講座の成果を、受講後に発 揮できる機会を増やすため「市民協働ファシリ テーター」の登録を促す仕組みづくりをする。
						4	19	人	B	
						5	16	人	B	
10	市民大学のプロ グラム充実・周知 ※再掲	生涯学習課	学部、講義内容の検討・周知 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 友人や健康づくりを通じて、生涯にわたる自主的な学習の 実践や地域への愛着と生きがいのある地域生活の実践を 目指し、市民がまちづくりに参画するきっかけとなるよう体 系的にプログラムを提供する。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	各学部の講座回数	3	いきいきシニア 18 ささえあい発見 17	回	A	市民大学のいきいきシニア学部で18名、さ さえあい発見学部で32名が卒業した。募集方 法を広報だけでなく自治会回覧を増やしたこ とにより、参加者が増えた。各公民館自主事 業及び各課と重複している講座や受講者アン ケートにより、講座内容の見直しを行っている。 今後はまちサガや各課と連携して事業を 実施する必要がある。
						4	いきいきシニア 17 ささえあい発見 6	回	A	
						5	いきいきシニア 17 ささえあい発見 16	回	A	

基本方針	(3)地域福祉活動への市民参加の促進
施策の方向	③地域福祉に関する協力連携の拡充

事業	地域連携体制の構築
取り組み目標	地域のまちづくりなどに関わる様々な団体や事業者が横断的に連携し、地域福祉の向上に向けて取り組む連携体制の構築を進める。
主な取り組み	・地域ぐるみネットワーク会議や第1層協議体を開催し、地域課題を共有し、地域で解決する体制づくりを進める。 ・妊娠期から子育て期まで一体的に支援を行う体制づくりの拠点として、子育て世代包括支援センター設置の検討を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針	
6	地域ぐるみネットワーク会議等の開催 ※再掲	高齢者福祉課、社会福祉協議会	地域ぐるみネットワーク会議や第1層協議体の開催【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・生活支援体制整備によるふれあい会議を圏域ごとに実施し、資源の創出を図る。 ・市全域を対象とした第1層協議体を定期開催する。	☐ 順調に進んだ	上段:ふれあい会議開催数 下段:第1層協議体開催数	3	7 3	回 回	B	資源創出のためのふれあい会議は、圏域ごとに実施され、団体立ち上げや事業の開催につながった。 第1層協議体も年2回開催され、委員との意見交換・情報共有の機会となった。	
				☒ 概ね進んだ		4	15 2	回 回	B		
				☐ 一部遅れがある		5	9 2	回 回	B		
				☐ 未実施							
24	子育て世代包括支援センターの設置・運営	子育て支援課、保育課、健康課	子育て世代包括支援センター設置・運営【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置。設置後はそれぞれの利用者支援事業を強化・連携しながら運営していく。	☒ 順調に進んだ	～R3:上段:子育て支援課・保育課・健康課での検討会の実施 下段:千葉県 の「アドバイザー派遣事業」を活用した研修会の実施 R4～:市民周知の強化	3	2	回 回	A	3年1月に子育て世代包括支援センターを開設し、運営が始まっており、順調に進んでいる。 5年度は、保育コンシェルジュや子育て支援員(コーディネーター)の出張相談も強化し市民のニーズに合わせた支援を行った。 また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへのさらなる一体的な相談支援を行うため、改正児童福祉法に基づき令和6年4月1日からこども家庭センターを設置した。このことから、同センターの「母子保健機能」を担う本事業(子育て世代包括支援センター)と重点戦略外事業の「家庭児童相談事業」の「児童福祉機能」との連携を強化していく。	
				☐ 概ね進んだ		4					機能
				☐ 一部遅れがある		5					機能
				☐ 未実施							

事業	まちづくり協議会設立への支援
取り組み目標	小学校区を単位とした「まちづくり協議会」の設立を促進する。
主な取り組み	・小学校区ごとに、様々な分野の団体や事業者を交えた意見交換会を開催する。 ・モデル小学校区によるまちづくり協議会設立の支援を行う。 ・既存地域ぐるみネットワーク会議との調整を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
25	小学校区ごとの意見交換会等の開催	市民活動支援課、社会福祉協議会	小学校区ごとの意見交換会等の開催 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 小学校区単位のまちづくりの機運を醸成するため、小学校区ごとに意見交換会を開催する。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	小学校区ごとの意見交換会等の開催数	3	21	回	B	3つの設立された協議会にて、役員会等を実施した。 今後も引き続き、設立時期が未定の4つの小学校区に対しては、まちづくり協議会の必要性、制度や仕組み等の説明を実施する。
						4	42	回	B	
						5	28	回	B	
26	設立推進小学校区によるまちづくり協議会の支援	市民活動支援課	設立推進小学校区によるまちづくり協議会の支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 設立推進小学校区によるまちづくり協議会への支援を行う。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	設立推進小学校区の設定数	3	2	小学校区	B	一昨年度4番目に設立を目指す小学校区として南山小学校区、5番目に清水口小学校区として決定し、昨年度は南山小学校区において協議会設立に向けた準備会が設立された。準備会の会議やワークショップの様子を5番目に設立を予定している清水口の代表者等に声を掛け、傍聴なども実施できた。
						4	2	小学校区	B	
						5	2	小学校区	B	
27	既存地域ぐるみネットワーク会議との調整	市民活動支援課	既存地域ぐるみネットワーク会議との調整 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 小学校区単位のまちづくり意見交換会と地域ぐるみネットワーク会議などの既存の取り組みとの調整を行う。	☐ 順調に進んだ ☒ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	会議回数	3	0	回	D	地域ぐるみネットワーク第1層協議体には、自治連合会の役員やまち協構成団体代表者が参加しており、ふれあい会議には、一部のまち協が参加した。
						4	9	回	A	
						5	5	回	B	

基本方針	(4)避難行動要支援者に対する支援
施策の方向	①避難行動要支援者の避難支援体制の確立

事業	避難支援体制の整備
取り組み目標	日ごろから要支援者の支援を前提とした、避難場所・避難所・避難経路をはじめとする情報を共有し、避難支援体制の確立に努める。
主な取り組み	・防災倉庫や備蓄物資を点検・整理し、その情報を地域に提供する。 ・防災マップや防災マニュアルを整備し、地域と協力事業所との関係づくりを進める。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
28	防災倉庫や備蓄物資の点検、情報提供	危機管理課	防災倉庫や備蓄物資の整備、情報提供 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 物資の点検を行う。 整備状況についてホームページ等で周知する。	☒ 順調に進んだ	点検の実施	3	1	回	A	備蓄物資の更新や防災倉庫内の点検整備を行った。 引き続き、備蓄物資等の管理に努める。
				☐ 概ね進んだ		4	1	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	1	回	A	
				☐ 未実施						
29	防災マップや防災マニュアルの整備、情報提供	危機管理課	防災マップや防災マニュアルの整備、情報提供 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ハザードマップの修正・周知を行う。	☒ 順調に進んだ	ハザードマップの修正・周知	3	1	回	A	広報しろい地域や防災講座において、ハザードマップの周知を実施した。 引き続き、広報誌や防災講話でハザードマップの周知を実施していく。
				☐ 概ね進んだ		4	2	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	16	回	A	
				☐ 未実施						

基本方針	(4)避難行動要支援者に対する支援
施策の方向	②避難行動要支援者情報の適切な活用

事業	避難行動要支援者名簿の共有
取り組み目標	災害時に支援が必要な市民の情報を関係機関で共有し、要支援者、家族、代理者の同意を得たうえで、自治会や民生委員などの援護を担う組織・人材と共有する。
主な取り組み	・要支援者名簿の活用手法等について周知し登録を促進する。 ・関係機関等で名簿情報を共有し、日頃の見守り等活用を図っていく。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
30	要支援者情報の活用手法の周知、登録促進	危機管理課	要支援者情報の活用手法の周知、登録促進 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 要支援者登録者の追加登録促進。 回覧や広報誌、ホームページ等による幅広い周知啓発の実施。	☒ 順調に進んだ	～R3:ホームページの見直し実施 R4～:幅広い周知啓発の実施	3	1	回	A	自治連合会総会時や広報しろい等で要支援者支援について、周知啓発を実施した。 引き続き要支援者登録者の促進に向けて、SNSを活用した情報発信など幅広い周知啓発を実施していく。
				☐ 概ね進んだ		4	1	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	1	回	A	
				☐ 未実施						
31	要支援者情報の共有、活用	危機管理課、関係課	要支援者情報の共有・活用について検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 避難支援等関係者へ要支援者名簿を配布する。	☒ 順調に進んだ	情報の提供者数	3	26	箇所	B	民生委員・児童委員及び受領希望があった自治会や自主防災組織に要支援者名簿を配布した。 引き続き避難支援等関係者との情報共有、活用に関する取組を進めていく。
				☐ 概ね進んだ		4	85	箇所	A	
				☐ 一部遅れがある		5	83	箇所	A	
				☐ 未実施						

事業	避難支援プラン(個別計画)の策定
取り組み目標	市と地域の連携により、避難行動要支援者の情報を把握し、避難支援プラン(個別計画)の策定を進める。
主な取り組み	- 要支援者名簿などを基に、避難支援プランの策定を進める。 - 緊急時に適切な救急活動が行えるよう、救急医療情報キットの配布を進める。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
32	避難支援プラン(個別避難計画)の策定	危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課、関係課	避難支援プラン(個別避難計画)の策定手法の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 全体計画(避難行動要支援者避難支援プラン)を策定する。 要支援者の個別避難計画を作成する。	☐ 順調に進んだ	上段:全体計画の策定 下段:要支援者の個別避難計画の策定	3	1 0	回	C	全体計画(避難行動要支援者避難支援プラン)について、改定に向け関係各課で協議を行った。 個別避難計画については策定実績無し。 今後も関係各課と協議の上、全体計画の改定や個別避難計画の作成についての検討等を行っていく。
				☐ 概ね進んだ		4	0 1	回	B	
				☒ 一部遅れがある		5	0 0	回	C	
				☐ 未実施						
33	救急医療情報キットの配布	高齢者福祉課、障害福祉課	高齢者や障がい者を対象とした救急医療情報キットの配布 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 平成30年度から障害者も対象として、配布場所を市内の地域包括支援センターと障害福祉課の窓口拡大する。 周知啓発のため、動画を制作し市ホームページに掲載、ポスターやチラシを作成する。	☐ 順調に進んだ	配布数	3	787 (うち障がい者39)	本	B	対象者に、市高齢者福祉課をはじめ障害福祉課、地域包括支援センター窓口にてキットの配布ができた。知人、消防隊、ケアマネジャー等より情報を聞いた申請が多く、キットの周知が広がっている状況。
				☒ 概ね進んだ		4	817 (うち障がい者39)	本	B	
				☐ 一部遅れがある		5	784 うち障がい者12)	本	B	
				☐ 未実施						

基本方針	(4) 避難行動要支援者に対する支援
施策の方向	③避難行動要支援者に対する実地避難訓練の実施

事業	緊急時の援護可能な人材の拡充
取り組み目標	緊急時に要支援者を支援する人材を確保するため、救急救命講習受講を促進するなど、訓練を受けた人材の拡充に努める。
主な取り組み	- 救急救命講習開催の周知を行い、参加を呼びかける。 - ボランティア講座を開催しボランティアを養成するなど、地域人材の育成に努める。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
34	救急救命講習の受講促進	危機管理課	救急救命講習の受講促進 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 救急救命講習の開催を周知する。	☒ 順調に進んだ	市内の参加者数	3	2	人	B	印西地区消防組合が行う救急救命講習の開催について、広報しろいで周知、市内で実施した。 引き続き周知を行い、参加者数を増やしていく。
				☐ 概ね進んだ		4	232	人	A	
				☐ 一部遅れがある		5	327	人	A	
				☐ 未実施						
11	各種ボランティア養成講座の開催 ※再掲	社会福祉協議会	各種ボランティア養成講座の開催、講座内容の検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 住民のニーズに沿った講座の開催。 災害に関わる講座の開催。	☒ 順調に進んだ	講座開催回数	3	25	回	B	子育て支援講座や不登校ひきこもり支援講座を開催する等、社会的なニーズの高まり等を考慮して開催した。災害ボランティア入門講座を開催するとともに、職員研修にも取り入れている。
				☐ 概ね進んだ		4	28	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	24	回	A	
				☐ 未実施						

事業	避難支援訓練の実施
取り組み目標	市や地域における避難訓練の際に、避難行動要支援者の支援訓練を行うなど、実地訓練を行う。また、訓練の結果を基に、防災・減災体制を見直していく。
主な取り組み	・地域で行う避難支援訓練を支援する。 ・訓練の結果を基に、地域防災体制見直しを行うなど体制の充実を図っていく。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
35	避難訓練の実施	危機管理課	地域の防災訓練の支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 白井市避難行動要支援者支援計画全体計画を策定する。 白井市避難行動要支援者支援計画全体計画に基づいて行う。	☒ 順調に進んだ	～R3:全体計画の策定 R4～:地域の防災訓練の支援	3	0	回	D	令和5年度は地域の防災訓練への支援を行った。 今後も支援を続け、防災・減災体制の見直しに活かしていく。
				☐ 概ね進んだ		4	1	回	B	
				☐ 一部遅れがある		5	5	回	A	
				☐ 未実施						
36	地域防災体制の支援	危機管理課	地域防災体制の支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 白井市避難行動要支援者支援計画全体計画を策定する。 白井市避難行動要支援者支援計画全体計画に基づいて行う。	☒ 順調に進んだ	～R3:全体計画の策定 R4～:地域の防災訓練の支援	3	0	回	D	令和5年度は地域の防災訓練への支援やなるほど行政講座等で地域防災体制の支援や強化を図った。 今後も継続して支援を行い、No.35同様防災・減災体制の見直しに活かしていく。
				☐ 概ね進んだ		4	2	回	B	
				☐ 一部遅れがある		5	22	回	A	
				☐ 未実施						

基本方針	(5)生活困窮者に対する支援
施策の方向	①生活困窮者の早期発見と早期支援体制づくり

事業	庁内各課との連携体制の構築
取り組み目標	関係課や地域との連携により、生活困窮者を早期に発見し、早期から支援できる体制づくりを進める。
主な取り組み	・庁内各課と調整し、生活困窮者の早期発見、早期支援の体制づくりを進める。 ・地域団体との連携により、子どもの貧困の早期発見を図る。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
37	庁内連携体制の推進	社会福祉課	生活困窮者を早期に発見し支援を行うための庁内連携体制づくりの検討 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 各課の申請手続きや相談業務で把握した生活困窮者について、白井市くらしと仕事のサポートセンターの相談窓口の案内や窓口への同行の支援を全課に依頼する。	☒ 順調に進んだ	税や公共料金の担当課、各種相談業務担当課からの相談の案内件数 (庁内からの相談件数/相談実件数)	3	117/373	件	A	庁内各課に白井市くらしと仕事のサポートセンターでの支援について周知し、各課で把握した生活困窮者を早期に自立相談支援窓口へつないでいる。経路別でみると保健・福祉部門以外からのつながりは少ないため、今後も更なる連携体制の強化を図っていく。
				☐ 概ね進んだ		4	124/339	件	A	
				☐ 一部遅れがある		5	104/283	件	A	
				☐ 未実施						
38	地域団体との連携	子育て支援課	学習支援や食事の支援を行う団体等との連携会議の開催 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 年1から2回程度、団体との情報交換会を開催し、各団体の活動状況や運営上の課題について情報交換し、課題解決等を行う。	☒ 順調に進んだ	会議の開催回数	3	1	回	C	子ども食堂、学習支援を行う市民活動団体を対象に意見交換会を1回実施し、各団体の課題を把握したほか、団体同士で意見交換し今後の活動に役立てていただいた。 また、今後は新たに補助金制度を創設し、子ども食堂、学習支援を行う市民活動団体の活動費補助も行っていく。
				☐ 概ね進んだ		4	1	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	1	回	A	
				☐ 未実施						

基本方針	(5)生活困窮者に対する支援
施策の方向	②自立支援対策の充実

事業	自立相談支援の実施
取り組み目標	面接や電話等による自立相談や住宅確保給付金など、生活困窮者の状況を把握し支援を進める。
主な取り組み	・くらしと仕事のサポートセンターを主体的な相談窓口として設置し、関係機関と連携しながら生活困窮者の支援を行う。 ・ハローワーク等の関係機関と連携しながら、生活困窮者の就労支援を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
39	生活困窮者の複合的な課題を包括的に対応する窓口の設置	社会福祉課	生活困窮者等の相談窓口を設置する 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 経済的な問題の背景に、病気や障害、家族関係、虐待、DVなど様々な課題が潜在している可能性があるため、状況確認を丁寧に行い、課題の優先度や支援機関を決定して、関係する機関で連携して対応していく。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	相談受付件数のうち、複合的な課題を抱える世帯からの相談件数	3	215	件	A	白井市くらしと仕事のサポートセンターにおいて複合的な課題を抱える人からの相談に対応し、問題を整理して、優先度の高い課題から順に解決のための支援方針を立て、関係課や機関と連携して、自立に向けて問題解決を図った。 今後も複合的な課題を抱えている人が相談窓口につながるよう庁内等の連携を図っていく。
						4	228	件	A	
						5	197	件	A	
40	住居確保給付金による支援	社会福祉課	生活困窮者の状況により、住居確保給付金の支給 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 離職や廃業により、賃貸住宅の家賃の支払いが困難になった方からの相談に対応し、要件(年齢)、資産、収入等)に該当する場合、住居確保給付金として、家賃の一部を支給する。 ホームページや保健福祉ガイドブック、リーフレットなどでの周知を図り、該当になるとと思われる人には制度に関する説明を行う。 支給対象者に対しては、就労支援を併せて行い、就職による生活の自立を目指す。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	上段:相談受付件数 下段:給付金申請者数	3	相談受付件数 46 給付金申請者数 8	件 件	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休業等に追い込まれた方への支援が落ち着いてきたため、4年度、5年度の相談件数、申請件数は3年度と比較して減少した。今後も住まいに関する支援が必要な人に対して適切なサービスが受けられるように支援していく。
						4	相談受付件数 11 給付金申請者数 2	件 件	A	
						5	相談受付件数 10 給付金申請者数 1	件 件	A	
41	就労支援対策の推進	社会福祉課	ハローワーク等関係機関との連携 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 白井市くらしと仕事のサポートセンターへの相談者のうち、就労による自立が見込まれる人に対して、ハローワークや市の無料職業紹介所との連携による支援により、自立した生活を目指す。	☒ 順調に進んだ ☐ 概ね進んだ ☐ 一部遅れがある ☐ 未実施	上段:就労支援対象者数 下段:就職者数	3	就労支援対象者数 49 就職者数 31	件 件	A	令和5年度に就労支援が必要と判断された人は延べ32人、就労を開始した人は延べ27人となった。 また、令和5年度より就労準備支援事業を開始し、直ちに一般就労が困難な者に対し、就労に至るまでの準備や支援を計画的に実施した。(R5利用者:5人)
						4	就労支援対象者数 34 就職者数 29	件 件	A	
						5	就労支援対象者数 32 就職者数 27	件 件	A	

基本方針	(5)生活困窮者に対する支援
施策の方向	③子どもや若者に対する支援の充実
事業	子どもの学習・生活支援体制づくりの実施
取り組み目標	将来的に子どもや若者が困窮に陥らないようにするため、学習支援や相談支援を進める。
主な取り組み	・学習支援や食事の支援を行う団体等との情報交換などを行い、支援体制の確立を図る。 ・市内すべての中学校に相談支援員を配置し、教育相談を定期的に行うなど、子どもが抱える問題を把握し適切な支援を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
42	学習・生活支援体制の確立	社会福祉課、子育て支援課	学習支援や食事の支援を行う団体等との連携会議の開催【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 年1から2回程度、団体との情報交換会を開催し、各団体の活動状況や運営上の課題について情報交換し、課題解決等を行う。	☒ 順調に進んだ	上段:会議の開催回数 下段:R4～学習塾委託事業者数	3	1	回	C	子ども食堂、学習支援を行う市民活動団体を対象に意見交換会を1回実施し、各団体の課題を把握したほか、団体同士で意見交換し今後の活動に役立てていただいた。 また学習塾1事業者に委託し、中学生へ受験向けの学習支援を行った。
				☐ 概ね進んだ		4	1	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	1	回	A	
				☐ 未実施						
43	教育相談の実施	教育支援課	教育相談の実施【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 週一回(長期休業中は除く。)、生徒、保護者、教員を対象にスクールカウンセラーによる教育相談を行い、必要に応じて関係機関につないでいく。	☒ 順調に進んだ	相談件数	3	1,725	件	A	スクールカウンセラーによる相談の周知が進み、5年度も相談件数は多かった。相談件数のうち、好転した事案は849件であった。 今後も定期的・継続的な教育相談の実施や多様な相談に対応するため、スクールカウンセラーの勤務日数の増加が必要だと考える。
				☐ 概ね進んだ		4	2,099	件	A	
				☐ 一部遅れがある		5	2,068	件	A	
				☐ 未実施						

事業	子どもの居場所づくりの支援
取り組み目標	放課後の子どもの居場所を確保し、孤立化を防止をしていく。
主な取り組み	・学習支援や食事の支援を行う団体等との情報交換などを行い、支援体制の確立を図る。 ・学童保育施設や放課後子ども教室の充実を図り、放課後も子どもの居場所づくりを推進する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D

No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
42	学習・生活支援体制の確立 ※再掲	社会福祉課、子育て支援課	学習支援や食事の支援を行う団体等との連携会議の開催【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 年1から2回程度、団体との情報交換会を開催し、各団体の活動状況や運営上の課題について情報交換し、課題解決等を行う。	☒ 順調に進んだ	上段:会議の開催回数 下段:R4～学習塾委託事業者数	3	1	回	C	子ども食堂、学習支援を行う市民活動団体を対象に意見交換会を1回実施し、各団体の課題を把握したほか、団体同士で意見交換し今後の活動に役立てていただいた。 また学習塾1事業者に委託し、中学生へ受験向けの学習支援を行った。
				☐ 概ね進んだ		4	1	回	A	
				☐ 一部遅れがある		5	1	回	A	
				☐ 未実施						
44	学童保育施設の適切なサービスの提供	保育課	学童保育施設の適切なサービスの提供【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 保護者が就労等により昼間家庭にいない就学児童のため、小学校の余裕教室や専用施設を利用し、小学校敷地内において保育サービスを提供する。また、白井第二小学校において、新たな学童保育施設を整備する。	☒ 順調に進んだ	上段:実施箇所数 下段:入所児童数	3	12 596	箇所 人	A	全小学校に学童保育所が整備され、保育が必要な児童に必要な保育サービスを提供することができている。 入所児童が増えており登録定員に近い水準で推移しているため、空き教室の活用など引き続き待機児童が生じないよう努める
				☐ 概ね進んだ		4	12 616	箇所 人	A	
				☐ 一部遅れがある		5	12 663	箇所 人	A	
				☐ 未実施						
45	放課後子ども教室の運営	生涯学習課	放課後子ども教室の運営【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 女性の社会進出の増加による、共働き世帯の子供の孤立化を防ぐなど、国が策定する放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室を実施する。 また、地域の実態やニーズを考慮し、放課後子ども教室拡充に向け、「放課後子どもプラン推進委員会」で新規の放課後子ども教室開設に向けて検討する。	☒ 順調に進んだ	上段:放課後子ども教室実施回数 下段:放課後子ども教室実施箇所数	3	41 3	回 教室	C	放課後子ども教室の新設・拡充を行うために、市民や放課後子どもプラン推進委員会の意見を取り入れた【白井市放課後子ども総合プラン行動計画】を策定するとともに、計画に基づいて本事業の新設・拡充を実施した。
				☐ 概ね進んだ		4	74 3	回 教室	A	
				☐ 一部遅れがある		5	105 4	回 教室	A	
				☐ 未実施						

基本方針	(6) 包括的な支援体制づくり
施策の方向	① 包括的な相談支援

事業	包括的な相談支援
取り組み目標	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を作る。
主な取り組み	・包括的な相談を受け止める体制づくりとして、断らない相談支援体制を整備する。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D										
No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
46	包括的な相談支援	社会福祉課、社会福祉協議会	包括的な相談支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 包括的な相談窓口を設置し関係機関との連携を図る。	☒ 順調に進んだ	上段:他機関から経由してくらしと仕事のサポートセンターの相談につながった件数	3				コロナ禍の影響が薄れてきたためか、全体を通して相談件数の減少がみられた。今後も断らない相談支援先としての周知啓発を図りながら、関係機関と連携を密にしてい。社協については、弁護士、司法書士、税理士による専門相談からちよとした困りごとなど、市民からの様々な相談に関係機関と連携し対応している。
				☐ 概ね進んだ		4	187 339 404	件	A	
				☐ 一部遅れがある	中段:くらしサバ相談件数					
				☐ 未実施	下段:社協心配ごと相談件数	5	161 283 402	件	A	

R4 新規

基本方針	(6) 包括的な支援体制づくり
施策の方向	② 参加支援

事業	参加支援
取り組み目標	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を作る。
主な取り組み	・既存の社会参加に向けた取組では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D										
No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
47	参加支援	社会福祉課、社会福祉協議会	参加支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 ・重層的支援会議を設置する ・狭間のニーズ(ひきこもり、障がいグレーゾーン)等、課題を抱える対象者の状況に合わせて、その課題を解決しうる地域資源等へつなぐ(個別支援)	☐ 順調に進んだ	生活困窮者自立相談支援機関支援者のうち、支援後に社会参加機会の増加につながった件数	3				重層的支援会議を白井市くらしと仕事のサポートセンター支援調整会議に位置付けて運営していく。生活困窮者自立相談支援機関の支援により、4件の社会参加機会の増加につながった。今後も、関係機関と連携し居場所やコミュニティなどの「場」の創出を目指していく。
				☒ 概ね進んだ		4	6	件	B	
				☐ 一部遅れがある						
				☐ 未実施		5	4	件	B	

R4 新規

基本方針	(6) 包括的な支援体制づくり
施策の方向	③ 地域づくりに向けた支援

事業	地域づくりに向けた支援
取り組み目標	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を作る。
主な取り組み	・地域において住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の確保を行う。

評価の凡例 順調に進んでいる:A、概ね進んでいる:B、一部遅れがある:C、未実施:D										
No.	取組項目	担当課	取組内容	進捗状況	実績の指標	年度	実績値	単位	評価	取組による成果、今後の課題や方針
48	地域づくりに向けた支援	社会福祉課、社会福祉協議会	地域づくりに向けた支援 【具体的な取り組み、重点的に行うこと】 住民の交流を行う拠点(多世代交流サロン)拡大に向けて、担当機関、実施方法の検討を行う。	☐ 順調に進んだ	社会資源の開拓(新規等前年度からの増加数)	3				社会資源の把握や地域づくり活動として、地元の中小企業家、就労支援先の地元企業など4機関とのつながりを図った。今後も市民のニーズに合った社会資源の開拓を目指していく。
				☒ 概ね進んだ		4	4	機関	B	
				☐ 一部遅れがある						
				☐ 未実施		5	4	機関	B	

R4 新規